季刊iichiko寄稿論文

日本語の主語、「は」と「が」をめぐって―「場所論」の観点から

On the Japanese Subject, WA and GA

 from the view point of the theory of Place

岡　智之

 OKA Tomoyuki

１．はじめに

　金谷氏は、カナダで日本語を教えている。私もここ20年日本語教育にかかわってきた。ちょうど、2002年から2005年まで韓国で教えていたときに、『日本語に主語はいらない』『日本語文法の謎を解く』『英語にも主語はなかった』の3部作に出会った。同じ外国で日本語を教える立場ということも共感をもった。また、当時は、「存在と時間の言語範疇化」というタイトルの博士論文をまとめていたので、金谷氏の「日本語は「ある」言語」という主張に、同じような考えを持っている人がいるものだと共感をもって迎えた。また、私が主に関わっている認知言語学の観点と共通のものを感じた。博士論文を書き上げ、「存在」から「場所」へ問題意識が移りだしたとき、「主語不要論」について金谷氏の著作に刺激を受け、私も2005年「「主語はない」「場所はある」～場所的存在論による日本語主語論への一提案～」という論文を書いた。そして、2006年以来、東京学芸大学教育学部の「現代日本語学」という授業で、『主語はいらない』をテキストとして使わせて頂き、2008年には、金谷氏を東京学芸大学に迎え、集中講義をして頂いた。そして、その縁あって、今回、季刊iichikoの特集「金谷武洋の日本語論」に寄稿させて頂くことになった。本稿では、「場所論」の観点から日本語の主語や「は」と「が」に関する私の見解を明らかにするとともに、金谷氏の日本語論に関する意見も述べさせて頂く。

２．主語不要論について

　金谷氏の文法論の骨格は、主語不要論、視点論、自動詞・他動詞論に大きく分けられる。主語不要論は、三上章の主張を継承し、「は」と「が」の（疑似）問題を解明しようとするものである。視点論は、「神の視点」と「虫の視点」という観点から、日本語と英語の文法現象を対照させるものである。これは、英語が「する」言語、日本語が「ある」言語であるということともかかわってくる。また、自動詞・他動詞論は、自動詞・他動詞の形態対立を「する」（人為）対「ある」（自然）という形で、明快に示したことは画期的である。

まずは、主語不要論について触れる。主語不要論の論拠は、三上章がほとんど明らかにしているので、ここでは繰り返さないが、金谷氏の業績は、その後の主語必要論に関して、明快に批判していることだ。この点を私なりに補足し、金谷氏が批判していない強力な「主語絶対論者」である尾上圭介氏の論を批判的に検討する。

* 生成文法での主語性のテスト

三上章は、主述関係を否定し、題述関係を主張した。が格の名詞句は単なる「主格補語」に過ぎず、「は」は主題であって、「主語」ではない。日本語に主語は無用であり、その基本文は「述語一本立て」であるとする。この三上の主張に対する生成文法を信奉する人々からの反論の代表的な主張が柴谷（1978、1985）の「再帰代名詞」と「尊敬表現」である。まず、「日本語の再帰代名詞である『自分』は、意味的に主語に一致する」というものであるが、

(1) 太郎が花子を自分の家で殴った。

(2) 太郎が花子が自分の妹より好きなこと

という例文で、自分は「主語」である「太郎」とのみ一致するというものである。これに対して、そもそも出自が外来の名詞の「自分」はその振る舞いが西洋語的な「再帰代名詞」とはまるで性格が違い、同じレベルで比較する正統性がない、また、「再帰的な語法」という発想そのものが日本語には希薄で、その存在理由も日本語では不要である、と金谷氏はその議論の前提自体を問題にする。私の大学院時代にも、「自分」の分析をさかんにしていた人がいたが、私にはなぜ「自分」が問題になるのかさっぱりわからなかった。（おそらく生成文法の理論の証明に都合のいい言語現象なのであろう。）私の地元の関西では、「自分」は再帰代名詞どころか「自分何食べる？」というと「自分」は「お前」の意味になるのである。「自分」が再帰代名詞として使われているという意識などさらさらないのである。金谷氏はさらに、久野、柴谷の土俵に立ったとしてもその反例が示される。

(3) 花子は悲しかった。太郎は自分のことを考えていなかった。

(4) 父は祖母が自分の家に来ていることを、前から非常に嫌がった。

(3)では、後の文の自分は「太郎」ではなく、「花子」になり、(4)では、自分は「父」でも「祖母」でもなく、「語り手」であるという。

日本語に存在するかさえ疑わしい「再帰語法」を持ち出し、それに相当するかも検証されていない「自分」という語を再帰代名詞とした上で、単文に絞ったわずかの例を挙げてその照合性を主張しているのである。よしんばそうした特殊な表現においてのみ「主語」のコンセプトが必要であるとしても、その事実を持って、それ以外の大多数の文にも「主語必要論」を主張してはいけないだろう、と金谷はいう。まったく同感である。

次に、尊敬表現である「お～だ」や「お～になる」も「主語」に照合するという問題を挙げる。

(5) 山田先生が花子をお叱りになった。

(6) 山田先生が花子がお好きなこと

の「お叱りになった」や「お好きなこと」という尊敬表現は、主語である山田先生にのみ照合するというものである。

これに対する反論は、尊敬表現の「お～だ」や「お～になる」が意味上の行為者や状態主に一致するのは、考えてみれば当然のことである。柴谷らは「意味上の行為者や状態主」をいったん仮説として「主語」と命名し、発話された単文にそれら形の一定しない名詞句たちを「再発見」しているにすぎない循環論法であるということだ。また、

(7) この地方は、お米がよく出来る。

(8) 山田先生は、英語がよくお出来になる。

最初の文の「出来る」の「主語」が「お米」であるならば、次の文の「お出来になる」の「主語」は明らかに「英語」であって、「山田先生」ではない。「山田先生」を「主語」と見るには「意味的に解釈した上で、学校文法的（意味上の行為者や状態主）という」主語を再発見しなくてはならないのだ、としている。

筆者もこの議論を支持する。また金谷氏が挙げていない反論をすれば、「尊敬表現」の統語テストはそもそも「主語」に尊敬すべき対象である人が来なければ成立しないものであり、無生物には適用できない。

(9) ＊この計算機は、ルート計算がお出来になる。

また、他の統語テストとして、柴谷（1985）は等位構文においてφ（ゼロ）となったり、φの先行詞として働く、というものを挙げている。

(10) 太郎がやって来て、φあいさつした。

これに関しては、角田（1991）が反例を挙げている。

(11) 与作がこの木を切って、φ倒れた。

(12) この木は与作が切って、φ倒れた。

最初の文では、倒れたのは与作と解釈されるが、次の文では、倒れたのは木である。とすると、省略されたのは「主語」ではなく「目的語」となってしまう。このテストでは、「主語」という統語的機能よりも、「ハ」という情報構造が優先されることになる。

また、同じく角田（1991）があげる「主語」は数量詞遊離が適用できる、というテストに関しては、

(13) 五人の学生が昨日図書館で本を読んだ。

(14) 学生が昨日五人図書館で本を読んだ。

(15) 私は昨夜三軒の飲み屋に行った。

(16) 私は昨夜飲み屋に三軒行った。

のように、数量詞遊離はガ格にもニ格にも適用できるので、「主語」認定の根拠にならない。「三軒の飲み屋に」のニ格は着点を表すもので、明らかに主語ではないであろう。

結局、このような統語的テストをいくら出してきても、それが一部の文にだけ適用できるだけでは、「主語」という統語的機能を日本語に立てる根拠はあまりないように思われる。

柴谷（1978）は三上章の主語論を批判して次のように言う。

三上の主語廃止論の弱点は主格と主語を余りにも強く結びつけて考えたところにあって、その論法は主格と主語とはあくまで相対的な関係にあるとする我々のような理論に対しては効力がないということになる

その根拠として、主格（ガ格）以外に与格（ニ格）にも、尊敬語化現象や再帰代名詞現象が適用されるので、格範疇以外に文法関係としての「主語」という範疇を認める以外にないと言う。

（17）先生に英語がお分かりになる（こと）

（18）先生にお金がたくさんおありになる（こと）

この与格構文においては、先生が尊敬語に照合するから「先生に」が主語で、「英語が」「お金が」は主語ではない、ということになる。これに対する反論としては、丹羽（2004）が述べているように、「先生に」と「英語が」には、それぞれ意味範疇として、＜場所―主体＞と＜主体―対象＞の二つの組み合わせを考え、格標示は前者に従い、尊敬語の尊敬先は後者に従っていると考えればいいのであって、「尊敬語現象のような限られた範囲にしか生じない現象を説明するには、それに見合った限定的な説明のほうがふさわしく、範疇を一つ増やすという文法現象の記述装置一般に関わる説明を持ち出すまでもない」と言っている。再帰代名詞などの統語テストも同じように限定された範囲でしか生じない現象であり、意味範疇や情報構造の観点からの説明が可能であり、「主語」という統語範疇をふやす必要はないと考える。

結局、統語範疇としての「主語」を設定する根拠は薄弱であり、文法的機能としての「主語」という概念は不要ということになる。

* 尾上圭介氏の主語論

金谷氏は、その他、仁田義雄氏などの主語擁護論についても批判しているが、私は「「主語はない」「場所はある」」という論文で、主に、尾上圭介氏の「主語論」について批判した。尾上氏の文法論には、私もかなり影響を受けたが、その中で「主語の絶対性」をいう尾上氏の論にはかなりの違和感を持った。それでこの論を全面批判する論文を書いたわけである。尾上(2004)の場合は、山田文法を継承する伝統的な国語学の立場からの主語論である。主語と述語との統一から文が成り立つという伝統的な見解に立っているわけであるが、多分に哲学的な原理論がその背景にある点、その原理的背景を批判しなければ、その主語必要論は批判できないと思われる。

まず、尾上の主語の規定であるが、尾上は柴谷らの「述語の尊敬語化」や数量詞遊離などは、主語の動詞支配というような統語的規定の根拠にならないと明確に批判しており、この点は金谷と意見を同じくする。しかし、その結論として、結局、残るのは、形態上の観点のみであるとし、「ガ格に立つ項が主語である」としてしまったことは、大きな問題性を持っているといえるだろう。

次に、尾上は、主語の内実を語る。「月は（が）まるい」と言う時、「月」について「まるい」ということを語る。「猫がねずみを追いかけている」という時、登場人物は複数あってもそのうちの「猫」を状況描写の中核項目として、「猫」の運動として語る。「モノを中心として、基盤としてこそ、事態は認識される。そのような事態認識の中核項目ないし基盤が主語なのであり、事態を語る言語形式としての文に（意味として）主語というものが必ずあるという理由もここに求められる。」とする。

しかし、逆の見方もあるのである。何かが走っているという事態の認識が先にあって、それからその何かが析出するという事態認識がありえるし、むしろその方が根源的ではないだろうか。たとえば、「雨が降る」「湯が沸く」のように、降雨という事態以前に「雨」という実体は存在しないし、「沸く」という事態以前に「湯」という実体も存在しない、そのような文もあるのである。また、幼児の事態認識は、漠然とした事態が先に認識され、そこから普通名詞で呼べるようなモノの認識があとでおこなわれる、という報告が見られる。モノ的世界観に対し、これはコト的世界観と呼ばれる。これは哲学者の廣松渉が唱えたものであり、ソシュールの言語観もそのようなものであったという。モノ的世界観からは、主語＝モノが、述語＝コトに優位に立たざるを得ない。後で述べるが、主語論理から脱却するためには、コト的世界観に立つ以外ないであろう。尾上は、主語の内実を次のようにまとめる。

一文の内容を認識の側面で言えば、事態認識の中核項目、認識の対象が主語であり、その対象について認識する内容が述語である。存在の側面で言えば、状況の中に中核として存在するものが主語であり、その在り方（運動も含めて）が述語である。

要約すれば、主語の内実は、認識の側面で言えば「認識の対象」であり、存在の側で言えば「状況の中に中核として存在するもの」ということになる。例を挙げれば、「鯨は哺乳動物である」という文は、「鯨」は「哺乳動物として存在する」という主語の存在の仕方を語る文である、とする。これこそ、主語を中心に主語の属性として物事を語る「主語論理」にほかならない。これに対する「述語論理」（述語が主語を包含する）という見方がありうるのである。

尾上は、「本質的な意味で述語文といえる文、すなわち平叙文と疑問文においては、意味として主語（主格語、ガ格語）を持たない文はない。」とし、「在り方を承認する文において、その在り方をもって存在するもの、認識の対象がないということはありえない。」と、主語項の絶対性をいう。

しかし、「すべての文に主語がある」というのは、事実と反する。主語（ガ格語＝認識の対象）がない文がありえる。それは、尾上がいう「寒い」「曇っている」「涼しい」「明るい」などを述語とする文（気候・天候・体感温度・明るさの文）、いわゆる無人称文である。尾上はこのような文について、「そのような在り方で存在するモノが指摘しにくい場合もあるが、そのような場合には事態発生の場を事態認識の基盤として主語に立てることになり、やはり主語を持つことになる」としている。

しかし、事実として「寒い」はそれ自体で文であり、主語はない。状況全体を体感してそれを表出する文であり、認知主体は状況（場）の中にあり、しかも言語化されない。（「私は寒い」とは普通言わない。）「札幌は寒い」では、「札幌」という場所の属性を述べた文になるだろうが、ここで問題にしているのは、今、ここの現場で発話者が体感して発する文である。尾上は「ここは寒い」の「ここは」が主語であるとするのであるが、これは状況語（＝場所）であり、主語ではない。寒い戸外に出たときに発する言葉として「ここが寒い」は明らかにおかしい。「ここが寒い」などとガ格が現れる発話は特殊な文脈を考えなければ出てこないものであり、これを「主語」（ガ格項）とはできないだろう。また、「今日は寒いね」という発話は日常よく出てくるが、この「今日は」（広義の場所（状況）としての時間）が「主語」になるのであろうか。「今日が寒い」のようにガ格が出てくる表現は特殊である。英語の場合は場が主語になりうるとしても、日本語でもそうかは疑問である。いつの間にか、存在するモノが主語であるという定義が、場にも拡張されているが、主体（話し手）を取り巻く環境としての場所は、主語にはなりえない、と筆者は考える。

(19) もう12時です。

(20) しずかですね。

(21) やっと春になりましたね。

　のような文も同様であり、「今はもう12時です。」「この辺りは静かですね。」「この辺りはやっと春になりましたね」の「今は」「この辺りは」は状況語（場所）であって、主語（存在物）ではない。ガ格が現れても特殊な文脈でしかいわないのであって、「？今がもう12時です」「？この辺りが静かですね。」「？この辺りがやっと春になりましたね」「??今日がいい天気ですね」のような文は筆者には非文に思われる。

「寒い」という発話では、場所全体が寒いのであり、その「寒い」ことを認知主体が体感しているのであって、場所の属性を述べた文ではない。ここでは、「どこが寒い」といった中核的対象が見られないのである。このように、認知の中核的対象がなく、認知主体がいる漠然とした状況全体を感じる文は主語がないといわなければならない。この文は、「（現）場」が文になったものといえるだろう。場＝述語である。次のような文も主語はなく、漠然とした場の雰囲気を述語化したものである。

(22) 今日はなんとなく気だるい。

(23) 最近、退屈だ。

(24)（雨が降って）憂鬱だ。

無人称文の他に主語のない文としては

（25）警察では犯人を捜している。

（26）私からやります。

などがあるが、尾上の定義では「上の傍線はガ格項ではないので主語がないことになる。」これを無理に「警察が」や「私が」というガ格にして動作主として解釈する必要はないのであって、デ格やカラ格は明らかに場所をあらわしているのであり、この文では動作主体はないのである。

尾上の主語論は、原理的に川端善明の主語論に依拠しているといわれる。それで、ここで川端の主語論について一言言及しておきたい。

　文は判断に対応する。（中略）判断に直接対応し、内部的に二項の対立構造を先ず持つ文の、その二項が、私の意味における主語と述語である。主語と述語のダイナミクスにおいてその文は語り、＜私＞は語る。川端（2004：62）

　「知られるべき対象」対「知る働き、知る内容」という判断の二項的な構造に対応する第一の項が主語で、第二の項が述語である、という川端の主語―述語論は、依然、主観と客観の対立を前提とする認識論に立っており、存在論としては、存在者（モノ）を基盤とする存在論に立っていると考えられる。川端の主語―述語論は、文を主辞と賓辞の統覚作用による統一によるとする山田孝雄の文観に由来すると考えられる。これに対し、時枝誠記（1941）は次のように指摘している。「一般に、主語格は述語格に対立したものと考えられ、この対立を結合する所に統一が成立するという形式論理学並びに印欧語的統一形式の観念から離れなければならない。国語に於いては、主語は述語の中に含まれる形に於いて述語に対立していると見なければならないのである。」(時枝1941:370-371)

尾上の主語論の中での功績は、さまざまな意味役割を持つガ格項のスキーマを「事態認識の中核項目」であるとして統一的に説明したことであり、筆者もそれを支持するものである。しかし、「ガ格項が主語である」としたことには、最後まで納得できなかった。また、情意文や出来文において、情意の場や事態生起の場という場の概念を導入して説明したことに対しては、積極的に支持するものであるが、その場がなぜ主語にならなければならないのかは最後まで理解がいかないのである。結局、尾上が依拠する川端の主語論―「知られるべき対象」対「知る働き」という判断の二項構造に対応する主語―述語―という論をベースにしているため、「主語論理」から抜け出せないのであると考える。すべての文に主語がある、というのは事実に反するのであり、「寒い」という一文がその反例を突きつけている。この文は判断に対応する文ではないし、ガ格項はなく、表れても「ここは」などの場所であって、主語ではない。このような文は、認知主体をとりまく場を体感し、それを表出する文であるので「場の文」である。述語の承認と場の承認が一致する文なのである。ここには、「主語」はなく、「場所」があるのであって、場があるから主語はいらないのである。三上章や金谷氏の論も「主語不要」とするのはいいが、ただガ＝主格補語、ハ＝主題というだけでは、尾上のような原理論としての主語論への反論はなかなかできないのではないか。「主語の論理」に対してはそれに代わる「場所の論理」を明確に打ち出すことが肝要であると考える。

３．「は」と「が」について

ハとガにかかわる問題は、日本語文法の最重要の問題の1つであり、既に数え切れないほどの研究がなされている。本稿では、様々な先行研究（認知言語学の観点を含め）を「場所」という観点から統合し、ハとガの本質を追求しようとするものである。

・概念的「場」としてのハ

これまでのハとガに関わる先行研究としては、久野（1973）や野田（1996）のものが代表的なものとして挙げられている。久野は、ハには「主題」「対照」の用法があり、ガは「中立叙述」「総記」「目的格」の用法があるとした。問題は、なぜそれらにそのような用法があり、それらに共通するスキーマが何なのかが問題になる。また、ハとガは「旧情報」と「新情報」として区別されるとしたが、情報構造からだけでは、区別できないという批判も多くある（金谷2002）。また、野田（1996）はハとガに関する詳細な記述的研究として注目されるが、ハやガの本義は求めないという立場に立っており、本稿は、その本義すなわちスキーマを追及する立場であることは既に述べたとおりである。

本稿は、ハを概念的「場」と考えており、そのことは既に多くの先行研究で明らかにされている。伝統的な国語学の中では、時枝や佐久間、三尾が場面論と言う形で場所の論理と軌を一にした指摘を行っている。佐久間（1959）は、「は」の働きを、「課題の場」を設定し、その範囲を確立し、言明の通用する限界を明示する働き、すなわち題目の提起をすることに求めている。また、三尾（1948）は、「文は場の中に、場によって規定されている」という場と文の相関原理から４つの文類型を提起した点で注目される。この類型に関しては、議論の余地があるが、「文が場によって規定される」という三尾の主張は本稿においても重要なテーゼとして継承される。

浅利（2008）は、「場所の論理と助詞」について論じ、日本語のすべての格助詞は矢印と円と点で示しうる場所性を持っていることを指摘した（「で」は円周、「が」は矢印と点など）。また、「は」の条件は、係り性、提題性、対比性（A/非A）、コンテクスト性（疑問を前提としない辞）であり、「が」の条件は、円周「で」のなかの3つ以上の範列物の中の1つ、すなわち矢印･排他とし、｢は｣と「が」の境界を確定しようとしている。「は」と「が」の対立ではなく、まず、「は」と格助詞全体の働きを比較しなければならないのである。これは、金谷氏の主張とも相通ずる。

認知言語学的観点からは、池上（2000）が、主題すなわちtopicとはギリシャ語のトポス、すなわち「場」の意味であるとし、「は」は概念的な場所であることを指摘している。たとえば、「東京は人が多い」という文では、「東京」という場所において、「人が多い」というコトが成立するということを表しているのであり、ここに「場所においてコトがなる」という日本語特有の認識が成立するという。

また、山梨（2000）は、ハの認知過程をLangacker(1993)の参照点構造から明らかにしている。すなわち、「ハでマークされる名詞句が参照点になって、その支配領域において、述語が目標として示される」ということで、たとえば、「春はあけぼの」という表現の「春は」は、英語で In spring と翻訳されるように、ハによってマークされる認知領域は、容器のスキーマであるという指摘がなされている。「容器のスキーマ」とはすなわち｢場｣の観点と一致する。

また、高橋（2003）は、認知言語学的観点から、ハの本質的機能を「ハはテクスト内において、見えの枠を変更する標識である」と規定している。「馬車の中に**は**お祖母さんが五人居眠りをしながら、この冬の蜜柑が豊年だという話をしていた。馬**は**海の鴎を追うかのように尻尾を振り振り走った。」という例文を挙げ、まず、馬車の中に見えが設定され、次に馬車の外側の馬に見えが移動するというように、見えとともにその枠も変更されるので、ハが用いられると説明している。この説明は本質をついていると思われる。この「見えの枠」とは、認知主体が作り出す「概念的な場」とする本稿の見解と一致するものである。

・ハのスキーマと諸用法

以上のような、先行研究を総合してみると、「XハY」のスキーマは次のように規定される。

**「Xを参照点に、その支配領域（場）において、目標であるYを指し示す」**

これをイメージ・スキーマとして描いたのが図１である。ここから、ハの次のような意味性質が出てくる。

第1に、「Xは参照点である」ということから、認知主体にとって際立つ存在、親しみのある存在ということで、これが旧情報とか既知の情報であることとつながってくる。

第2に、「支配領域は概念の場」ということは、「今、ここ」という現場での事態とは限らないことから、恒常的事態を表せる。

第3に、ハは「XとYを大きく分ける」ということは、尾上（1981）のいう「二分結合」という観点ともつながってくる。すなわち、文を切り、XとYをつなぐ繋辞としての役割を果たすものである。

第4に、「世界の中からXとXでないものを切り分ける」という点から、対比という意味性質が生まれてくる。それでは、次に具体的に、ハの諸用法について、検討していく。

　　　　　　認知主体

　　　　　　参照点

～Ｘ

Ｘ

　Ｙ

図1　「ＸハＹ」のイメージ・スキーマ

この本

図書館で読んだ

大いに期待した

タイトルがいい

図2　主題―コンマ越えとピリオド越え

三上（1960）が、ハの本務は題述の呼応としたように、ハの基本用法として、「主題」の用法があると考える。ただし、主題というと、日本語には「について言えば」「なら」「って」というような表現もあり、タイトルを出しただけでも主題になりうることから、「は」＝主題とはいえないということは、一言申し添えておきたい。重要なのは、「は」は一文の文末に係るだけではなく、文を超え、複数の文に係っていくことだ。これを金谷氏は「スーパー助詞」といい、浅利氏は「「は」は助詞ではない」と表現した。金谷氏の例文を使わせていただくと、「この本は、タイトルがいいので、大いに期待した。図書館ですぐ読んだが、得るところはなかった。まったく期待はずれだった」のように、一旦「題目」（「この本」）をたてて、場を設定すれば、それは、コンマやピリオドを超えて、続いていくことが図２で表される。

　次に、対比の用法だが、先にも述べたように、Xで課題の場を設定すれば、非Xという場も設定されるということから、その非Xのなかで、新たな題目を立てたものが対比の典型的な用法である。「母は医者ですが、父は教師です」の場合は、「母は」も主題であり、「父は」も主題で、2つの主題が対比されていることになる。次に、「佐藤さんは、紅茶は好きですが、コーヒーは嫌いです。」のような場合は、「佐藤さんは」という課題の場の中に、さらに場があると考えられる。この場合、「佐藤さんは紅茶は好きです」で終わっても、紅茶以外の何かがあるという対比のニュアンスは残る。これは、「佐藤さん」をめぐる課題の場の中で、「紅茶」という場を作り出せば、それ以外の場が生み出されることによる効果だと思われる。「紅茶以外の場」の中で新たな場を明示したものが「コーヒーは」で作られる場である。否定文の中のハ（「太郎は学生ではありません」）は、「太郎は」という太郎をめぐる課題の場の中で、「学生」以外（「学生でない」）の領域を指し示すため、ハが否定辞の前に挿入されていると考えられる。

母

父

教師です

医者です

佐藤さん

紅茶

好きです

コーヒー

嫌いです

図3　対比１　　　　　　　　　　　　 　図4　対比２

最後に、主題でも、対比でも、格関係でも考えにくいハがある。たとえば、「これは寝すぎた」という場合の「これ」は、自分が寝坊した状況を指しているものであり、そうした状況の中に認知主体がいて、その状況そのものを指し示していると考えられる。「これは」という場は、「寝すぎた」という状況と一致する場である。

## ガのスキーマ

本稿では、ガの用法を大きく「主格」（動作主）、「対象格」（知覚、情意の対象）、「排他」の用法の三大用法に区分するが、この三つに共通したスキーマはなんだろうか。古くは、富士谷成章が『あゆひ抄』の中で、「「何が」は、その受けたる事に物種をあらせて、それがと指す言葉なり」と指摘している。これを尾上（2004）が受けて、ガ格を「事態の認知的中核」と規定した。また、菅井（2002）では、「ガは叙述部（ドメイン）内における最高の顕著性を表す」と規定している。山口（2004）は、ガ格は主格表示の語ではなく、ものごとの生成や由来を表す格であると規定している。このような先行研究を総合すると、ガのスキーマは、「コト内の最も顕著なモノすなわち存在物」を指示すると規定できる。ただ、コトは場の中でしか存在し得ないということを考えれば、「ある場において」という限定を付け加える必要がある。これを、イメージ・スキーマで表したのが図5である。

　ここから、ガのさまざまな意味性質が出てくる。

第1に、「コト内の成分である」ということから、従属節や名詞修飾節ではハではなく、ガが使われることが自然に納得できる。

名詞文では、「太郎は学生だ」のように普通は「は」が用いられ、「が」が使われるのは「太郎**が**学生だ（＝太郎が学生であるコト）」という、コト図式の中だけである。つまり「鳥**が**飛んでいる」は、「鳥**が**飛んでいる**コト**」を発話者が見ているのであり、「富士山**が**見える」は「富士山**が**見える**コト**」の中に、発話者が含まれている場合である。「が」が表れるのは、すべて「コトを修飾できる形の中」だけなのである。

そしてこのように考えれば、

（1）これは李さん**が**描いた絵です。

（2）今日、試験**が**終わったあと、飲みに行きませんか。

のように、名詞修飾節や従属節の中では、「は」ではなく「が」が使われるということも説明できるだろう。

また、ハのように事態を2つに分けるのではなく、丸ごと述べることから、現象文においてガのみが使われる理由が分かる。

第2に、「コト内の最も顕著なモノである」ということから、ある範囲すなわち場で、他のものより顕著な存在物であるという、排他の意味が生まれると考えられる。

第3に、ハのように参照点としてではなく、直接的な目標として認知主体に指し示されるものということから、新情報という性質が生まれてくるものと思われる。ただし、すべてのガが新情報でないことはいうまでもない。

### ガのスキーマと諸用法

　　　飛んでいる

場

コト

　図５　ガのイメージ・スキーマ　　　　　図6　主格（動作主）

　　　　「富士山が見える」　　　　　　　　　　　　「犬がこわい」

　こわい

図７　対象格（知覚の対象）　　　　　　図８　対象格（情意の対象）

次に、ガの諸用法について、検討していく。まず、主格あるいは動作主としてのガは、「鳥が飛んでいる」という場合、認知主体が「今、ここ」という現場の中で、「鳥」という存在物を指し示していると考えられる。この場合「鳥が飛んでいる」という事態の中で最も顕著な存在物は鳥というわけである。

次に、対象格の用法は、「富士山が見える」という文では、認知主体が現場あるいは知覚領域の中で、「富士山」という存在物を指し示しているという認知過程は、主格用法と全く変らない。この場合、認知主体（「私」）は、言語化されずに、現場（知覚領域）にあるという点で、ラネカーや池上がいう主体化された表現だといえる。また、「犬がこわい」のような情意の対象を表す場合でも、認知主体が自らの情意の場において、「犬」という存在物を指し示しているという点で、認知過程は同じである

　排他の用法は、浅利（2008）が述べていたように、「円周「で」の中の三つ以上の範列の中の一つ」を表すという最上級の用法に典型的に表されていると考える。2つのうち1つを選ぶ比較級はその特殊な用法だと考えられる。「このクラスで太郎が一番優秀だ」という文では、「このクラス」という範囲の中で、他を排除して、「一番優秀な」存在者である「太郎」を指し示している。また、「神戸の方がいい店がある」では、他の場所を排除して「神戸の方」が「いい店がある」場所として、指定している。この場合、「神戸の方が」の格関係は「神戸の方にいい店がある」と言い換えられることから、ガは主格ではないことがわかる（野田1996）。このような主格ではない、排他専用の用法をも、ガのスキーマは包括して説明できるのである。

　「このクラスで太郎が一番優秀だ」　　　　　「田中が社長です」

このクラスで

　　ガ一番優秀だ

　　　ガ

社長であるか

　　　ガ

　社長だ

談話の場

　 　図9　排他（最上級）　　　　　図10　排他（談話の場における）

　排他の用法を説明するとき、よく出されるのが、「田中は社長です」に対する「田中が社長です」という例である。「田中が社長です」は、「誰が社長ですか」という質問文の答えとして成り立つ文なのである。この場合も、前提となる「この会社の中で」という範囲で、「田中」という人物を指定しているので、先の最上級の用法の一変種であると考えられる。排他のガの文は、一文では落ち着きが悪く、「質問―回答」という談話の場に支えられて成り立つ文である。

## 「～ハ…ガ」構文

　次に、いわゆる「は―が」構文を取り上げる。野田などにおいては、この「は―が」構文を格関係の点から様々な種類に分類することが行われているが、「XハYガP」構文は、Xを参照点に作り出した場の中で、「YガP」というコトが成り立つということに尽きる。「象は鼻が長い」では、「象」を参照点とした課題の場の中で、「鼻が長い」というコトが成り立っていることを表しているのである。ちなみに、「象は鼻が長い」は、「象の鼻が長い」か「象が鼻が長い」から派生した文であるという議論が見られるが、これらはまったく認知過程の異なるものであり、派生という観点は取らないことを付け加えておく。つまり、「は―が」構文そのものが認知的に独立した構文であるのである。この構文を二重主語構文という人もいるが、Xは場であり、Yはコト内の最も顕著なモノであって、主語という用語を使う必要はないと考える。

象

　　　ガ

　　　長い

　　　図11　「象は鼻が長い」

以上、結論的にハは、概念の場を形成するものであり、ガは現場や談話の場において、「コト内の最も顕著なモノすなわち存在物」を指示するものであることを述べた。

４．金谷氏の日本語論への疑問点

　これまで、私なりの主語不要論、「は」と「が」の問題について触れてきたが、最後に金谷氏の日本語論への評価を述べたい。金谷氏の文法論の基本線は私は支持するものである。しかし、疑問点もある。それは、文法論にかこつけた英語やアメリカに対する過剰な攻撃的態度である。私自身は、「英語帝国主義」やアメリカの政策に対する批判には共感するものがあり、爽快感も覚えるものであるが、それが文法論と結びつけてやられることには疑問を覚える。たとえば、『英語には主語はなかった』の第2章「アメリカよ、どこへ行く」では、9.11テロに対するブッシュ政権の行動－「誰かが我々を攻撃した。だから我々はその「誰」かを明らかにして反撃する。これは他動詞文そのものの発想である。」（傍点稿者）（p127）のくだりや、それが「神の視点」や「ＳＶＯ」という構造そのものから来ているという指摘などは、根拠のない中傷と見られても仕方がないものであろう。日本語でも、他動詞文を使うわけであるし、英語以外でもSVO語順や他動詞文を基本とする言語は、金谷氏が在住されているカナダ・モントリオールのフランス語や、アジア系の中国語、タイ語などにも共通しており、言語の構造そのものをその国や政府の政策などの批判に使うのは、的が外れていると思われる。もし、アメリカの政策の批判をするのであれば、文法論とは離してやるべきであると思う。この点、言語理論としては私とは相容れないチョムスキーが、言語学とは全く切り離して、アメリカの政策を批判していることには敬意を覚える。また、金谷氏の論が、「英語」や「アメリカ人」を攻撃し、「日本語」や「日本人」を擁護することに対して、これは下手をするとナショナリズムに結びついていく危険性をも覚える。「英語帝国主義論」を盛んに唱えた津田幸夫氏が、今や「日本語防衛論」という著作を出し、ナショナリスティックな主張をしているのにもつながるものである。津田氏の主張は、納得できるところも多々あるが、日本語を守るために「大和魂」や「愛国心」を盛んに主張するのは、どうしても違和感を覚えるところである。金谷氏が、「は」がマークする名詞を「日の丸」の旗を立てるようなものとされているのも、その発想がナショナルのものであることを象徴するものであろう。金谷氏の文法論に対して、多くの人が共感を覚えるとともに、逆に反感を抱く人が多いのもこういったナショナリステッィクな攻撃性をもったものであるからであると思われる。

津田氏や金谷氏の「日本語論」に決定的に欠けているのは、かつて「日本語」によって抑圧されてきた朝鮮・台湾などの植民地やアジアの視点である。沖縄では、「琉球語」を方言として抑圧し「標準語」である「日本語」を強制した。同じ論理で朝鮮では「朝鮮語」を抑圧し「日本語」を強制したのである。英米帝国主義に対して戦争を挑み、大東亜共栄圏を主張した思想は、アジア・太平洋の人々を侵略・抑圧してきたのである（古川他2007）。こうしたことを考えれば、「日本語」が世界平和をもたらすというような主張を安易に口にはできないだろう。また、金谷氏の「日本語論」で語られる「自然中心」、「地上の視点」、「主語はいらない」などの主張は「朝鮮語」にもほぼ当てはまるであろう。とすれば、それが日本人や日本文化の特性であるとするような主張は出てこないはずだ。日本語の文法論を安易にナショナリステッィクな日本人論などに結びつけず、朝鮮などのアジアの視点も取り入れながら、より普遍性をもった言語論へ高めていく努力が必要に思われる。

参考文献

浅利 誠（2008）『日本語と日本思想』藤原書店.

池上嘉彦（2000）『「日本語論」への招待』講談社.

岡　智之（2006）「「主語はない」「場所はある」～場所的存在論による日本語主語論への一提案」『東京学芸大学紀要　人文社会科学系Ⅰ　第57集』:pp.97—113.

――――（2007）「場所的存在論によるハとガの統一的説明」『日本認知言語学会論文集』第7巻:pp.321--331, 日本認知言語学会.

尾上圭介（1981）「「は」の係助詞性と表現的機能」『国語と国文学』58－5

――――（2004）「主語と述語をめぐる文法」朝倉日本語講座第6巻『文法Ⅱ』朝倉書店.

金谷武洋（2002）『日本語に主語はいらない』講談社.

――――（2003）『日本語文法の謎を解く』筑摩書房.

――――（2004）『英語にも主語はなかった』講談社.

川端善明（2004）「文法と意味」朝倉日本語講座第6巻『文法Ⅱ』朝倉書店.

久野　暲（1973）『日本文法研究』大衆館書店.

佐久間鼎（1959）「発言の場・話題の場・課題の場」（「ことばと論理」『日本語の言語理論』恒星社厚生閣所収）

柴谷方良(1978)『日本語の分析』大修館書店.

――――（1985）「主語プロトタイプ論」『日本語学』10月号、明治書院.

菅井三実（2002）「構文スキーマによる格助詞「が」の分析と基本文型の放射状範疇化」『世界の日本語教育12』:pp175--191.

高橋　純（2003）「「は」の機能の本質―テクストを視野に入れた認知言語学的方法」日本エドワード･サピア協会『研究年報』No.17:61-76.

津田幸男（2011）『日本語防衛論』小学館

角田太作（1991）『世界の言語と日本語』くろしお出版.

時枝誠記（1941）『国語学原論』岩波書店.

丹羽哲也（2004）「主語と題目語」朝倉日本語講座第6巻『文法Ⅱ』朝倉書店.

野田尚史（1996）『新日本語文法選書１　「は」と「が」』くろしお出版.

古川ちかし・林珠雪・川口隆行編著（2007）『台湾・韓国・沖縄で日本語は何をしたのか―言語支配のもたらすもの』三元社

三尾　砂（1948）『国語法文章論』（三尾砂著作集Ⅰ、ひつじ書房、2003所収）

三上　章（1960）『象は鼻が長い』くろしお出版.

山口秋穂（2004）『日本語の論理―言葉に表れる思想』大修館書店.

山梨正明（2000）『認知言語学原理』ひつじ書房.

岡　智之プロフィール

1962年生まれ。大阪外国語大学大学院言語社会研究科博士後期課程修了。博士（言語文化学）。現在、東京学芸大学留学生センター教授。専門は、日本語文法論、認知言語学。博士論文『存在と時間の言語範疇化』。主な論文は、「存在構文に基づくテイル（テアル）構文」『EX ORIENTE』Vol.1,1999、「存在構文に基づく日本語諸構文のネットワーク」山梨正明編『認知言語学論考No.2』ひつじ書房,2003、「「主語はない」「場所はある」～場所的存在論による日本語主語論への一提案」『東京学芸大学紀要　人文社会科学系Ⅰ　第57集』2006、「場所的存在論によるハとガの統一的説明」『日本認知言語学会論文集』第7巻,2007など。現在、著書『場所の言語学』を執筆中。